

会 議 録

会 議 の 名 称	第 5 回市立幼稚園・保育所運営検討部会
開 催 日 時	令和 6 年 2 月 27 日(火) 17 時 00 分から 18 時 15 分
開 催 場 所	藤井寺市役所 3 階 305 会議室
出 席 者	部会長：的場 啓一 副部会長：輿石 由美子 部会員：高橋 文香・瀧川 光治・中辻 智子・中村 香世・春名 絵美 (敬称略)
欠 席 者	部会員：渡邊 有未 (敬称略)
会 議 の 議 題	(1)前回部会の会議録の確認について (2)答申(案)について (3)その他
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ (資料 1) 第 4 回市立幼稚園・保育所運営検討部会会議録 ・ (資料 2) 答申(案)について
会 議 の 成 立	成立
傍 聴 者 数	4 人
会 議 録 の 作 成 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記
記 録 内 容 の 確 認 方 法	全部会員の確認を得ている。
公 開 ・ 非 公 開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

第5回市立幼稚園・保育所運営検討部会

日時：令和6年2月27日(火) 17時00分～18時15分

場所：藤井寺市役所 3階 305会議室

1. 開会

2. 部会員紹介

3. 会議録の作成方法と会議の公開について

事務局：会議の会議録の作成方法は、要点筆記としてよいか。

部会員一同：異議なし。

事務局：次に、会議の公開について、「藤井寺市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則、公開であるが、本日の部会に関しては、会議中に非公開とすべき案件が出てきた際には、部会長と相談の上、案件ごとに公開、非公開を決定する取扱いとしてよいか。

部会員一同：異議なし。

4. 資料の確認

5. 議事

○議題1 前回部会の会議録の確認について

会場部会長：議題1点目「前回部会の会議録の確認について」、事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料1に沿って説明～

的場部会長 : 会議録については、事前に案を事務局からいただき全部会員の確認の上、修正を加えている。説明のあった内容について、ご意見、ご要望はあるか。

部会員一同 : 異議なし。

○議題2 答申(案)について

的場部会長 : 議題2点目「答申(案)について」、答申(案)と附帯意見(案)に分かれているが、答申(案)について事務局から説明をお願いする。

～事務局から資料2 答申(案)に沿って説明～

的場部会長 : 説明のあった内容について、事前に事務局より案が示され全部会員の確認の上、修正を加えた結果となっている。
部会としてこの内容で答申(案)として確定してよいか。

部会員一同 : 異議なし。

的場部会長 : 異議なしとのことで、説明があった内容で確定とさせていただく。

的場部会長 : 続いて、附帯意見(案)について事務局から説明をお願いする。

～事務局から資料2 附帯意見(案)に沿って説明～

的場部会長 : 説明のあった内容について、事前に事務局より案が示され全部会員の確認の上、修正を加えた結果となっている。ご意見、ご質問はあるか。

中辻部会員 : 附帯意見の4番について、人材確保と離職の防止という2点について記載いただいている。

人材確保について、試験方法の見直しが人材確保方策であると読めてしまう。職場の魅力向上し、それを周知するということが人材確保方策であると分かるように追加してはどうか。

また、離職の防止の面では、ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境が離職を防ぐと読めるが、それだけではない。例えば、職員のやりがいや、心身の負担軽減などを考慮した働きやすい環境づくりなども含まれるかと思われるので、追加してはどうか。

的場部会長 : 現場の先生方は今の意見についてどうか。

中村部会員 : ご意見があったように、人材確保や離職防止について、より詳しく残すべきだと考えている。

的場部会長 : 今の意見を受けて附帯意見を加筆することは可能か。

事務局 : 可能である。

的場部会長 : 附帯意見の4番について、中辻部会員から発言があった内容を加筆する方向で修正をお願いする。他にご意見、ご質問はあるか。

部会員一同 : (意見、質問なし。)

的場部会長 : 修正をお願いする附帯意見の4番以外の部分について、部会としてこの内容で附帯意見(案)として確定してよいか。

部会員一同 : 異議なし。

的場部会長 : 異議なしとのことで、修正を行う附帯意見の4番以外の部分については、説明があった内容のとおり確定とさせていただく。

附帯意見の修正が出たため、後ほど事務局に修正をしていただき、その内容について再度各部会員に確認してもらう。調整の後、最終的な内容については部会長に一任いただき事務局と調整して確定案とさせていただく。最終的な内容は後ほど各部会員にお示しさせていただくという進め方でよろしいか。

部会員一同 : 異議なし。

的場部会長 : それでは、答申(案)と附帯意見(案)について、修正のある箇所以外は本日確定とする。

○議題3 その他

的場部会長 : 議題の3番「その他」として、今日が最終回となるが、各部会員からご発言はあるか。

輿石副部長： 今回部会にて議論した答申（案）の内容、それを受けて、今後市の方で
どういうふうに進捗を進めていき、またその進捗状況はどのように我々部
会員や市民の方に情報が還元されていくのか。

事務局： 本日の部会でご意見のあった部分を修正し、3月27日に開催される子
ども・子育て会議に最終案をお持ちさせていただき、子ども・子育て会議
から市長に答申していただく。

その答申を受け、4月以降で庁内組織において藤井寺市公共施設再編実
行計画後期計画を検討していく予定となっている。

一定のお時間をいただくことになると思うが、計画案ができた段階で、
議会を始め、みなさまに分かる形でお示しさせていただく。

的場部長： 他にご意見がないようなので、最後に各部会員から一言いただきたい。

中村部会員： 1年を通して2つ、強く思ったことがある。

まず、普段の自分の役割は、園長として、職員がこどもと関わって、保
育が楽しいと思ってもらえるようにすることだと考えている。部会の中
で、部会員の方に、こどもたちにとって一番良いことは、先生たちが幸せ
であることだと言ってもらえた。改めて、自分の役割を果たしていきたい
と思った。

もう一つは、藤井寺市として、どんなこどもを育てたいかということ
を一番先に考えないといけないと思った。理想の就学前教育・保育がある中
で、現在道明寺こども園の評価は高いが、必ず課題もあると思う。力を合
わせて課題を克服していけるこども園を作っていけたらと思う。

高橋部会員： 保育所の現状を知っていただく機会となり、公立保育所は重要な役割を担
っていると感じている。自分自身が働きやすい環境づくりができていない部
分もあるので、環境づくり、保育が楽しいと感じられるようにしていきたい。
今後、新しい施設が出来ていく中で、安全性や環境の整った施設を望んでい
る。

中辻部会員： 人手不足というところで、事務仕事や電話対応が負担になっているという
ことを聞いた。保育士の確保に努めるとともに、職員の負担軽減について検
討し、先生方が幸せに働くためにできることを、行政には今まで以上に取り
組んでもらいたいと思っている。

春名部会員 : 転職や退職でこどもが保育所から一時退園をしなければならない可能性があるという状況で、仕事を変ったり、働くことを止めることは難しいと悩んだことがある。今回の答申(案)の方向性どおりに進み、こどもに負担がかかるようなことが少しでも減れば良いと思う。

こどもが通う保育所の送り迎えをする際に、たまたま先生と話をする機会があった。その際に、上司や先輩がとても良く、仕事が楽しいと言っていた。人を育てる環境は整っていると思う反面、それらが先生方の努力によって成立している部分が強いのとも思う。新たな仕組みで先生方の負担が軽減し、良い環境が持続しながら、より良い形に再編していけばと思う。

瀧川部会員 : 色々な自治体の中で、答申をまとめるにあたって、藤井寺市はすごく丁寧に行っているなと思った。

自治体によっては行政主導、認定こども園化ありきで、市民の声や現場の声を聞くということがなく進める自治体もある中で、すごく丁寧に議論している。それぞれの思いや立場を越えて答申(案)にまとめる過程が大事だと思う。

また、附帯意見を付けているところが良いと思う。認定こども園にしていくという枠組みが決まったが、そこで働く人たちのことが何度も出てきて、議論の俎上に乗った上で附帯意見となっている。

特に、附帯意見の5番目の保護者や職員の意見をくみ取る場や仕組みの構築の検討という点が素晴らしいと思う。会議体としては今回で区切りがつくが、実現に向けて今後も議論をしていただきたいと思う。

輿石副部長 : 現場の先生方がどんな保育をしたいのかをもっと言わないといけないと思っている。こどもは「育てる」ではなく、「育つ」ものと考えており、「育てる」を前に出すと先生方がしんどくなると思う。こどもには育つ力があり、そこにどれだけの支援を行っていくのか。そういうことを考える非常に良い機会である。

色々なことが課題になってくるかもしれない。課題を克服するためには、新しい考え方をどう取り入れていくか、今までと少し違う角度から見えて考え直したらいいと思う。

どんなこども園でどんな保育がされるかということが非常に楽しみである。どこにもない素敵な保育になるチャンスである。こどもたちや保護者、みんなを楽しく過ごさせてあげてほしいと思う。

的場部長 : 藤井寺の人みんなが楽しい、いい施設になればいいな、そういう保育ができればいいなと思う。みんなが周りの人の幸せを願っていただければと

思う。人の幸せは自分の幸せ、そういう思いを持ってやっていただけたらと思う。また、今までのことにあまりこだわりすぎず、糧にするつもりでやってもらいたい。

今、地球規模で取り組まれている SDGs の前文に、「だれひとり取り残さない」ということが出てくる。私たちが出す答申及び附帯意見を受けた市が、だれひとり取り残すことがないような保育行政を進めていただきたいと、部会長として強く希望するとともに期待をさせていただきたい。

的場部会長 : 最後に、事務局から相談があると聞いている。ご説明をお願いします。

事務局 : 議論いただいた答申(案)、附帯意見(案)については、本部会から子ども・子育て会議に報告するという事になっている。

子ども・子育て会議の会長は奥石副会長にお願いしていること、本部会での議論に参加いただいている部会員を含めて3名いらっしゃるということ、年度末で日程調整が難しくなることが想定されることから、子ども・子育て会議への報告を事務局に一任していただくのはどうか。

的場部会長 : 説明にあったように事務局に報告を一任する形式でよろしいか。

部会員一同 : 異議なし。

事務局 : それでは事務局から報告させていただく。

的場部会長 : 本日出た附帯意見の修正については、事務局で修正案を作成し、再度各部会員にお示しいただく。再度意見が出た場合は、部会長と事務局で最終案を確定させていただく。その案を各部会員にお示しし、その後、子ども・子育て会議に事務局から報告してもらおうという形で進めさせていただく。

的場部会長 : 他に何もなければ本日の議題はすべて終了となるので、進行を事務局にお返しする。

6. 閉会

事務局 : 本日の会議はこれで終了させていただく。